

議員案第15号

第5次基本構想に基づき、国分寺崖線の緑と自然の保全を求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和4年3月28日提出

小金井市議会議員

白 井 亨  
古 畑 俊 男  
坂 井 えつ子  
村 山 ひでき  
安 田 けいこ  
片 山 かおる  
渡 辺 大 三  
森 戸 よう子

## 第5次基本構想に基づき、国分寺崖線の緑と自然の保全を求める決議

小金井市議会はこれまで都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線外の優先整備路線について見直すことを求める意見書11回や決議5回を可決してきた。しかし、東京都は概略設計等を委託し、建設整備に向けた準備を進めている。

小金井市は都市計画マスタープランの策定中であるが、同プランは都市計画法第18条の2において、議会の議決を経て定められた基本構想に即し、基本的な方針を定めるものとする定められており、小金井市の姿勢が問われている。

小金井市議会は基本構想を、今定例会で賛成多数により可決した。基本構想全体に対する意見は多様ではあるが、「将来像」について、「本市の魅力の一つは、国分寺崖線（はげ）に代表されるみどりと水に恵まれた豊かな自然です」とし、これらの「自然を愛し、守り、いかしていきます」と決意を明らかにしていることに異論を唱える議員はいなかった。

小金井市は今後、全ての施策において可決された基本構想に即して運営することになるが、都市計画マスタープランは法に規定されていることから、小金井市の責任は重要である。

よって、小金井市議会は、西岡市長に対し、小金井市が都市計画法に則り、第5次基本構想に即し、国分寺崖線の緑と自然を保全し、魅力あるまちづくりを推進することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年 月 日

小金井市議会